

富山市避難所運営体制充実強化事業補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、富山市補助金等交付規則（平成17年富山市規則第36号。以下「規則」という。）第24条の規定に基づき、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（交付の目的）

第2条 この補助金は、自主防災組織（以下「補助事業者」という。）が行う避難所運営用資機材の整備及び避難所運営訓練を支援することで、避難所の運営体制の強化が図られることを目的とする。

（定義）

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1）自主防災組織 地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、住民が自主的に結成した自治振興会を単位とする組織をいう。
- （2）避難所運営用資機材 災害発生時に自主防災組織が避難所の運営用として使用する資機材で市長が必要と認めるものをいう。
- （3）避難所運営訓練 自主防災組織が行う避難所運営訓練をいう。
- （4）地区防災計画 地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画をいう。

（交付の対象、補助率及び補助上限額）

第4条 市長は、補助事業者が行う次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として市長が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付する。

- （1）避難所運営用資機材整備事業
- （2）避難所運営訓練事業

2 補助対象経費の区分、補助率及び補助上限額は別表に定めるとおりとする。

（交付の申請）

第5条 補助事業者は、補助金の交付の申請をしようとするときは、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1）事業計画書（様式第2号）
- （2）収支予算書（様式第3号）

(3) 見積書の写し

(4) 地区防災計画

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきと認めたときは、補助金の交付を決定し、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金交付決定通知書（様式第4号）により、補助事業者へ通知するものとする。

(申請の取下げ)

第7条 補助事業者は、交付決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があることにより、補助金交付の申請を取り下げようとするときは、交付決定の通知を受けた日から7日以内に富山市避難所運営体制充実強化事業補助金交付申請取下書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

(事業計画の変更等の承認)

第8条 補助事業者は、事業計画等の内容を変更しようとするとき、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金変更交付（承認）申請書（様式第6号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により承認の申請があったときは、その内容を審査し、承認すべきと認めたときは、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金変更交付決定（承認）通知書（様式第7号）により、補助事業者へ通知するものとする。

(状況報告)

第9条 補助事業者は、補助事業の遂行及び収支の状況について市長の要求があったときは、速やかに富山市避難所運営体制充実強化事業補助金状況報告書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業を完了したときは、完了後10日以内に富山市避難所運営体制充実強化事業補助金実績報告書（様式第9号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業実績書（様式第10号）

(2) 収支決算書（様式第11号）

(3) 領収書等の写し

(4) 事業実施を証明する写真

（補助金等の額の確定）

第11条 市長は、規則第13条の規定により交付すべき補助金の額を確定したときは、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金額確定通知書（様式第12号）により、補助事業者に通知するものとする。

（補助金の交付決定の取消し）

第12条 市長は、規則第15条第1項の規定により補助金の交付の決定を取り消したときは、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金取消決定通知書（様式第13号）により、補助事業者に通知するものとする。

（補助金の返還）

第13条 市長は、規則第16条の規定により補助金の返還を命ずるときは、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金返還命令書（様式第14号）により、補助事業者に通知するものとする。

2 前項の規定により補助金の返還の請求を受けた補助事業者は、当該補助金を市長が定める期限までに返還しなければならない。

（財産の処分の制限）

第14条 取得財産等のうち規則第18条第2号の規定により、市長が定める機械及び重要な器具は取得価格又は効用の増加額が20万円を超える機械及び重要な器具とする。

2 財産の処分を制限する期間は、補助金交付の目的及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）を勘案して、市長が別に定める期間とする。

3 補助事業者は、前項の規定により定められた期間内において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ富山市避難所運営体制充実強化事業補助金財産処分承認申請書（様式第15号）を市長に提出し、市長の承認を受けなければならない。

4 市長は、補助事業者が市長の承認を受けて財産を処分することにより、収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることがある。

（補助金の経理）

第15条 補助事業者は、補助事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して補助事業の収入額及び支出額を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

2 補助事業者は、前項の支出額について、その支出内容を証する書類を整備して前項の収支簿とともに補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなけ

ればならない。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、市長が別に定める。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

補助対象経費	内容	補助率	補助上限額
報償費	避難所運営訓練にかかる謝礼金	10/10以内 (千円未満切り捨て)	500,000 円
需用費	避難所運営用資機材の購入費、修繕代 避難所運営訓練にかかる食糧費、消耗品代、印刷製本代		
役務費	避難所運営訓練にかかる保険料		
使用料	避難所運営訓練にかかる会場借上料、器械類等の借上料		
備品購入費	避難所運営用資機材の購入費		

備考

補助金は複数年度（最長3か年度）にわたって申請ができる。ただし、その合計額が補助上限に達した場合は、以後、交付しない。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者

代表者住所

組 織 名

氏 名 隊長

年度において富山市避難所運営体制充実強化事業を実施したいので、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金を交付されますよう富山市補助金等交付規則第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

記

交付申請額 金 円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 見積書の写し
- 4 地区防災計画

様式第2号（第5条関係）

事業計画書

事業概要 (事業目的、 事業実施場所等)		
購入予定資機材の 必要性	品目	使用目的
訓練内容		

整備・訓練計画

	1 年目 (年度)	2 年目 (年度)	3 年目 (年度)
整備資機材 品目			
訓練費内訳			
補助申請額			

様式第3号（第5条関係）

収 支 予 算 書

1. 収入の部

（単位：円）

科目	予算額
合計	

2. 支出の部

（単位：円）

科目・品目	数量	単価	予算額	
				うち補助対象額
合 計				

様式第4号（第6条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金交付決定通知書

富山市指令 第 号
年 月 日

様

富山市長

年 月 日付けで交付申請のありました 年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金については、富山市補助金等交付規則第5条第1項の規定により次のとおり交付を決定しましたので、通知します。

記

補助金額 金 円

（交付決定の取消し）

この交付決定にかかわらず、市長は、補助事業者が次のいずれかに該当すると認めるときは、補助金等の交付の決定を取り消し、又は変更することがあります。この場合において、既に補助金等が交付されているときは、補助金等の全額又は一部の返還を請求することがあります。

- （1）偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定又は交付を受けたとき。
- （2）補助金を他の用途に使用したとき。
- （3）市長の承認を受けずに、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付け、又は担保に供したとき。
- （4）補助事業に関し補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき、又は市長の指示に従わないとき。
- （5）補助金の使途が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項第2号に規定する暴力団の利益になるものと認められるとき。

様式第5号（第7条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金交付申請取下書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者

代表者住所

組 織 名

氏 名 隊長

年 月 日付け富山市指令 第 号で交付決定のありました 年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金について、富山市補助金等交付規則第7条第1項の規定により、申請を取り下げます。

記

取下げの理由

様式第6号（第8条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金変更交付申請書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者

代表者住所

組 織 名

氏 名 隊長

年 月 日付け富山市指令 第 号で交付決定のありました 年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金について、次のとおり事業計画等を変更したいので、富山市補助金等交付規則第11条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 変更理由及び内容

2 当初交付決定額	金	円（ 年 月 日付）
変更前交付決定額	金	円
変更後交付申請額	金	円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他

様式第7号（第8条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金変更交付決定通知書

富山市指令 第 号
年 月 日

様

富山市長

年 月 日付けで申請のありました 年度避難所運営体制充実強化事業補助金の事業計画の変更等については承認し、富山市補助金等交付規則第11条第2項の規定により、 年 月 日付け富山市指令 第 号の補助金額 円を次のとおり変更して交付することに決定しましたので通知します。

記

補助金額 金 円

様式第8号（第9条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金状況報告書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者

代表者住所

組 織 名

氏 名 隊長

年 月 日付け富山市指令 第 号で交付決定のありました 年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金について、富山市避難所運営体制充実強化事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 補助事業の遂行状況

2 補助事業の収支状況

様式第9号（第10条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者

代表者住所

組 織 名

氏 名 隊長

年 月 日付け富山市指令 第 号で交付決定のありました
年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金について、富山市補助金等交付規則第
12条の規定により、事業の実績を報告します。

添付書類

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書
- 3 領収書等の写し
- 4 事業実施を証明する写真

様式第 10 号（第 10 条関係）

事業実績書

事業実施内容	
事業効果	
備考	

様式第 1 1 号（第 1 0 条関係）

収 支 決 算 書

1. 収入の部

（単位：円）

科 目	予算額	決算額
合 計		

2. 支出の部

（単位：円）

科目・品目	数量	単価	予算額		決算額	
				うち補助 対象額		うち補助 対象額
合 計						

様式第 1 2 号（第 1 1 条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金補助金額確定通知書

富山市指令 第 号
年 月 日

様

富山市長

年 月 日付け富山市指令 第 号で交付決定した 年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金については、富山市補助金等交付規則第 1 3 条の規定により、次のとおり補助金額を確定しましたので通知します。

記

補助金額 金 円

様式第 13 号（第 12 条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金取消決定通知書

富山市指令 第 号
年 月 日

様

富山市長

年 月 日付けで交付申請のありました 年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金については、富山市補助金等交付規則第 15 条第 1 項第 号の規定により、年 月 日付け富山市指令 第 号の補助金額 円の交付の決定を取消ししましたので通知します。

記

取消理由

様式第 14 号（第 13 条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金返還命令書

富山市指令 第 号
年 月 日

様

富山市長

年 月 日付け富山市指令 第 号で交付決定した 年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金については、富山市補助金等交付規則第 16 条の規定により、次のとおり返還を命じます。

記

- 1 補助事業等の名称
- 2 補助金返還額 金 円
- 3 返還方法 別添の納入通知書により、指定の金融機関で支払ってください。
- 4 返還期限 年 月 日

様式第 15 号（第 14 条関係）

年度富山市避難所運営体制充実強化事業補助金財産処分承認申請書

年 月 日

（宛先）富山市長

申請者

代表者住所

組 織 名

氏 名 隊長

年 月 日付け富山市指令 第 号で交付決定のありました 年度
富山市避難所運営体制充実強化事業補助金により取得した財産について処分したい
ので、富山市補助金等交付規則第 18 条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 処分の内容

（１）処分する財産の名称、取得年月日及び取得価格

（２）処分の内容（有償の場合、処分価格も記載すること。）及び処分予定日

（３）処分の相手方（住所、氏名又は名称、使用の目的等）

2 処分の理由